

令和4年10月11日
不動産・建設経済局国際市場課

バングラデシュにおけるインフラ PPP プロジェクト 日本側提案2件を選定！

国土交通省は、バングラデシュ PPP 庁と「第5回日バングラデシュ・ジョイント PPP プラットフォーム会合」を共催し、選定済み案件の進捗を確認するとともに、新たに日本側初の提案案件である「チョットグラム市パテンガ処理区（第6処理区）における下水道整備事業」及び「鋼製簡易橋架替・維持管理事業」を選定しました。

- 国土交通省では、平成29年6月にバングラデシュ PPP 庁と協力覚書を締結し、我が国企業の参画の下で、バングラデシュにおける都市開発等の PPP プロジェクトの形成、実現に向けて取り組んでいるところです。
- 令和4年10月4日に開催された「第5回日バングラデシュ・ジョイント PPP プラットフォーム会合」において、日本とバングラデシュは、選定済み案件について進捗状況や今後の取組方針の報告を行うとともに、新たに日本側から提案された「チョットグラム市パテンガ処理区（第6処理区）における下水道整備事業」及び「鋼製簡易橋架替・維持管理事業」について PPP 事業化に向けて検討を進める案件として選定しました。
- 本プラットフォームで選定されたプロジェクトは、選定に係る協議に参加した我が国企業が競争入札を経ずに優先交渉権を得ることを可能とするものであり、我が国企業によるバングラデシュのインフラ PPP 事業への更なる進出を促進するものです。
- また、本会合に先立って、林国土交通審議官がアーメド・カイカウス首相府首席補佐官と会談を行い、バングラデシュの PPP プロジェクトの推進に向けた更なる連携の強化や支援について議論しました。その際、ハズラット・シャージャラル国際空港コンセッションについて、バングラデシュ側から、日本企業の参画への期待が示されるとともに、関心表明の迅速な提出への要請がありました。

【第5回会合の概要】

(1) 日時・場所

日時：令和4年10月4日（火）14:00～17:00

場所：三田共用会議所（WEBシステム（日本・ダッカ間）を用いたハイブリッド開催）

(2) 主な参加者

① 日本側

国土交通省 林 国土交通審議官、長橋 不動産・建設経済局長、
JICA、JOIN、その他企業関係者 等

②バングラデシュ側

アーメド・カイカウス首相府首席補佐官、ムハメド・イブラヒム PPP 庁長官、シャハブディン・アーメド駐日バングラデシュ大使閣下、
道路交通・橋梁省、鉄道省、民間航空観光省、財務省、バングラデシュ国鉄、民間航空庁、チョットグラム下水道局 等



▲第5回プラットフォーム会合の様子



▲アーメド・カイカウス首相府首席補佐官との会談の様子

【参考】選定済みの PPP プロジェクト（別紙参照）

- ・カムラプール複合交通ターミナル（MmTH）及び周辺再開発
- ・チョットグラム～コックスバザール高速道路整備
- ・ダッカ外環状道路
- ・国道5号線ナビナガール～パチュリア改良・運営
- ・チョットグラム市パテンガ処理区（第6処理区）における下水道整備
- ・鋼製簡易橋架替・維持管理

<問い合わせ先>

国土交通省不動産・建設経済局国際市場課 川邊（かわべ）・友野（とももの）

電話 03-5253-8111（内線 24623、24627）、直通 03-5253-8280、FAX 03-5253-1575

2022年10月11日

① カムラプール複合交通ターミナル (MmTH) 及び周辺再開発

ダッカ中央駅と周辺土地を合わせた大規模複合再開発 (対象敷地面積: 88ヘクタール)。在来線の増設に加え、複数の高速鉄道とMRTの乗入れを予定。



③ ダッカ外環状道路

ダッカ市を取囲む約130kmの環状道路の内南西部の36kmの建設・運営。

④ 国道5号線 (N5) ナビナガール-パチュリア改良・運営

ダッカ北西部のナビナガールとパドマ川・ジャムナ川合流地点付近のパチュリアを結ぶ国道5号線 (N5) 約58kmの道路改良・運営。



② チョットグラム-コックスバザール高速道路

Bangladeshのコンテナ貨物の98%を扱うチョットグラム港と地方都市・観光地コックスバザール間の既存2車線道路を側道整備と共に有料・4車線化。総延長136km。途中、今後の発展が見込まれるマタバリ港へのアクセス道路にも接続。



⑤ チョットグラム市パテンガ処理区 (第6処理区) における下水道整備 **第5回PF会合新規選定**

市内を6つの処理区に区分して下水道整備を行うマスタープランのうち、第6処理区をPPP事業として整備するもの。

⑥ 鋼製簡易橋架替・維持管理 **第5回PF会合新規選定**

老朽化によるスチール簡易橋架替え及び維持管理を行い、撤去した橋桁の再利用する事業。